

## 職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年8月6日(木) 14:00~14:30(30分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

大屋 充史(室蘭開発建設部次長)、柏倉 歩(総務課長)、佐野 順司(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、中野 久嗣(執行委員)、高橋 夕(執行委員)、

猪狩 光恵(執行委員)

(議題)

- 1 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について
- 2 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1：当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) パワーハラスメントに対する認識を深めるため、どのような対策を行っているのか聞きたい。

(当局) セクシャルハラスメント防止週間に併せて管理者から周知啓発を行っており、また、全職員を対象とした視聴覚教育も実施しているところである。

(職員団体) 過去には職場においてパワーハラスメントと思われる言動が見られたので、引き続き実効ある対策を実施してもらいたい。

(当局) どのような行為がパワーハラスメントに該当するのか、人によって受け止め方が異なる現状があるため、管理者、職員双方が問題意識と共通の認識を持てるよう、引き続き周知啓発の取組を行いながら意識の醸成に努めていきたい。

【議題2：当部における育児休業を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 周りの職員に負担がかかることを考えて、育児休業の取得をためらう職員もおり、気兼ねなく取得できる職場環境づくりをしてもらいたい。

(当局) 当局としては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、両立支援制度の周知など様々な取組を推進しており、今後も育児休業をはじめとした制度を活用しやすい職場環境づくりに努めていく考えである。

※文責は室蘭開発建設部当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ

平成27年8月6日

- 当部におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について

パワーハラスメントについては、一般的に、職員の人格と尊厳を侵害し、勤労意欲を減退させるなど、職場内の秩序を乱し、職場の活力低下を招く要因となるものであり、その防止に努めていく必要がある。

この防止に当たっては、管理者・職員の双方において、パワーハラスメントに関する問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、諸会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく考えである。

- 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えている。

当局においては、「女性職員活躍と職員のワークライフバランスの推進のための国土交通省取組計画」に基づき、男女問わず職員が責任と誇りをもって生き生きと働けるような環境づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し諸会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載し周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。